

令和 3 年

渡島西部広域事務組合議会

第 1 回臨時会 会議録

令和 3 年 4 月 2 8 日 開会
令和 3 年 4 月 2 8 日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和3年4月28日（水曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 新所属長の紹介	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第2 会期の決定	3
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 管理者の行政報告	3
○ 日程第5 議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	4
○ 日程第6 議案第2号 財産（松前消防署高規格救急自動車）の取得について	6
○ 閉会の議決	7
○ 閉会宣告	8

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	令和 3 年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）	4 月 2 8 日	原案可決
2	財産（松前消防署高規格救急自動車）の取得について	4 月 2 8 日	原案可決

令和3年 第1回臨時会
令和3年4月28日（水曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の行政報告
日程第5 議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第2号 財産（松前消防署高規格救急自動車）の取得について
-

◎出席議員（11名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------------|-----|-----|-------------|
| 議長 | 12番 | 溝部 幸基（福島町） | 副議長 | 11番 | 又地 信也（木古内町） |
| | 1番 | 佐藤 孝男（福島町） | | 2番 | 沼山 雄平（松前町） |
| | 4番 | 吉田 裕幸（木古内町） | | 5番 | 山田 顕人（知内町） |
| | 6番 | 杉村 志朗（福島町） | | 7番 | 谷口 康之（知内町） |
| | 8番 | 堺 繁光（松前町） | | 9番 | 伊藤 政博（知内町） |
| | 10番 | 伊藤 幸司（松前町） | | | |
-

◎欠席議員（1名）

- 3番 手塚 昌宏（木古内町）
-

◎出席説明員（19名）

- | | | | | | |
|---------|-------|------------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 鳴海 清春 | 副管理者 | 工藤 泰 | | |
| 参与 | 石山 英雄 | 参与 | 西山 和夫 | 参与 | 鈴木 慎也 |
| 幹事 | 若佐 智弘 | 幹事 | 大野 樹 | 幹事 | 羽沢 裕一 |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | 会計管理者 | 西田 啓晃 | 事務局長 | 佐藤 和利 |
| 衛生センター長 | 丹羽 一暢 | 消防長 | 鍋谷 悟 | 松前消防署長 | 可香 靖 |
| 福島消防署長 | 吉能 秀美 | 知内消防署長 | 野戸 英二 | 木古内消防署長 | 伊藤 則幸 |
| 消防本部主幹 | 岩上 健作 | 衛生センター庶務係長 | 佐藤 拓海 | | |
-

◎欠席説明員（なし）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（2名）

- 書記 梅岡 忍 書記 館政 ななみ
-

◎開会・開議宣告・議事日程

○議長（溝部幸基）

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和3年第1回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎新所属長の紹介

○議長（溝部幸基）

日程に入る前に、申し出により、副管理者より、4月1日付けの人事異動による新所属長の紹介を行います。

工藤 泰副管理者

○副管理者（工藤 泰）

それでは私の方から、4月1日付けの人事異動に伴う所属長のご紹介をさせていただきます。

事務局長の佐藤 和利君でございます。

○事務局長（佐藤和利）

4月1日付けの人事異動によりまして、事務局長を拝命いたしました佐藤でございます。構成4町と連携、調整しながら、広域行政に努めて参りますので今後ともよろしくお願いいたします。

○副管理者（工藤 泰）

続きまして衛生センター長 丹羽 一暢君でございます。

○衛生センター長（丹羽一暢）

このたび、4月1日付けで渡島西部衛生センター長を拝命しました丹羽でございます。松前町から2年間の派遣でございまして、歳は52歳の干支は猿でございます。施設の長寿化など処理コストに対する課題や4町におけるごみの減量化の取り組みなど課題が山積していると伺っております。一刻も早く衛生センターのチーム戦力となりましてなれるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副管理者（工藤 泰）

以上で、4月1日付けの人事異動に伴う新所属長の紹介を終わります。

○議長（溝部幸基）

新所属長の紹介を終わります。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

令和3年第1回臨時会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、第1回臨時会にご出席を頂きまして、誠に有難うございます。さて、令和3年度がスタートし、1カ月を経過しようとしてございます。桜前線が例年より速いスピードで津軽海峡を渡って、各地で桜が見ごろとなっております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の第4波が大阪や首都圏を中心に厳しい状況が続いており、昨年4月、今年1月に続いて3回目となる緊急事態宣言が東京都、京都府、大阪府及び兵庫県の4都府県に発令され、5月11日までの期間となっており、昨年に続き我慢のゴールデンウィークとなっております。

ございます。また、一方、各地で高齢者等のワクチン接種も始まっており、渡島西部地区においても連休明けには、各町において接種が始まると伺っております。

当組合においても構成町と連携を図りながら、今後も引き続き、感染予防の徹底を図ってまいります。

それでは、今般の臨時会に提案申し上げております案件についてですが、令和3年度の一般会計補正予算が1件、それと松前消防署の高規格救急自動車に係る財産の取得に関する議案が1件となっております。

なお、補正予算の主な内容についてですが、当初予算で計上いたしました最終処分場における予算科目について、大変申し訳ありませんけれども科目に誤りがあり、組み替えをお願いするものでございます。

改めてお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように十分注意を払ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

この後、担当者から詳しく内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。11番又地信也議員、1番佐藤孝男議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎管理者の行政報告

○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海青春管理者。

○管理者（鳴海青春）

令和3年渡島西部広域事務組合議会第1回臨時会の開催にあたり、令和3年第1回定例会以降の行政報告を申し上げます。

1 消防関係について

(1)重油漏れ事故について

3月2日に知内町元町地区の北海道電力(株)知内発電所施設内において、発電に係る燃焼装置の一部から約3リットルの重油が漏れる事故が発生しております。

事故の原因につきましては、燃焼装置の重油吹き出し口の一部が詰まったことに起因しているものと思われ、清掃を当日中に実施したことにより復旧し、施設及び人的被害はありませんでした。

なお、当事業所は1月にも同様の事故を起こしており北海道電力(株)知内発電所所長に対し、詳しい事故原因の説明を求めるとともに、再発防止の徹底に努めるよう強く指導を行っております。

(2)行方不明者の捜索について

3月13日に知内町湯ノ里地区において行方不明者が発生し、警察機関をはじめ知内町、知内消防及び消防団などが合同で捜索したところ、怪我も無く無事に発見されました。

また、3月28日には松前町大沢地区において、前日から行方が分からなくなっていた不明者が発生し、松前町をはじめ松前消防署及び消防団などが懸命に捜索しましたが、残念ながら本人の発見には至りませんでした。

次に、追加の行政報告を申し上げたいと思います。

1点、火災の発生状況について

4月22日に松前町茂草地区において、ゴミ焼き中の焼却物が飛散し、付近の枯草へ延焼した野火が発生しました。ゴミ焼きをしていた方が足に軽い火傷を負ったほか、損害等はありませんでした。これにより、松前消防署では、火災予防期間中の発生でもあることから、より一層の火災予防広報を含めた、町内巡回等を強化するなど、火災予防の指導徹底を行っております。

また、4月26日に木古内町札苅地区において、道南いさりび鉄道所有の線路内で、杉の枯れ葉が少量燃える火災が発生し、翌27日には木古内町大釜谷地区において、同じく道南いさりび鉄道所有の鉄橋で、枕木を載せる木材の一部が燃える火災が発生しましたが、いずれの火災においても、人的な被害や損害等はありませんでした。

所管の木古内消防署においては、火災原因の調査を進めるとともに、関係者への火災予防の徹底を指導しました。

なお、他の行事等につきましては、諸般の報告に整理をしておりますので、後ほど参照願いたいと思っております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第1号 令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、ナンバー1議案の1頁をお開き下さい。

議案第1号、令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第1号。

令和3年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ395万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,349万6千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の

金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和3年4月28日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正ですが、衛生センター及び知内消防署の設備修繕、松前消防署の備品購入に係る予算が主な内容であります。

それでは、補正予算の内容を説明いたしますので、ナンバー2説明資料の2頁をお願いします。

歳出から説明いたします。

説明内容については、節で10万円以上の増減があるものを中心に、所属毎に説明いたします。

はじめに、衛生センター所管分です。

3款 衛生費、1項、3目 最終処分場処理費102万6千円の追加であります。

10節 需用費、102万3千円の追加は、浄化槽の老朽化に伴い、汲み取り式便槽への切替えによる修繕費の追加です。

詳細につきましては、3月22日に実施しました浸出水処理施設の浄化槽定期点検で槽内水位の異常低下が見られまして、清掃後に槽内を調査したところ、浄化槽の老朽化に伴う亀裂が入っていることが判明いたしました。施設の浄化槽は15人槽を設置していますが、現在利用している施設管理委託業者の社員は1名であることから、浄化槽を撤去して汲み取り式便槽を設置する費用を追加するものであります。

14節 工事請負費は572万円の減額は、当初予算では工事請負費で計上していたところですが、他の自治体でのトラックスケール更新の取り扱いを調査したところ、通常は工事でなく物品の取り扱いで対応していることが判明したため、予算計上科目を備品購入費に組み替える減となります。

事前の調査不足によりまして、このようなことが今後ないように注意してまいります。

17節 備品購入費572万円の追加は、工事請負費から組替による追加です。

3頁をお願いいたします。

松前消防署所管分です。

4款消防費、1項、2目松前消防署費193万2千円の追加であります。

10節 需用費50万2千円の追加は、救急車に搭載している自動心臓マッサージ機内部の故障による修理費です。

17節 備品購入費143万円の追加は、新型コロナウイルス感染症防止のため、陰圧式患者搬送用器具1器分の購入費であります。

この備品は、アイソレーターと呼ばれまして、新型コロナウイルス等の感染症患者を搬送する際に使用するため、特殊なフィルターで汚染された空気を外部へ放出しない構造になっておりまして、患者からの飛沫拡散防止をするとともに、搬送隊員の安全が保たれます。救急搬送する際は、ストレッチャーに装着して使用いたします。

知内消防署所管分です。

4款消防費、3項、3目知内施設費100万円の追加であります。

10節 需用費100万円の追加は、2月15日から16日にかけての強風により、庁舎屋上軒部分の補修に伴う修繕費となっています。

続いて、歳入を説明しますので、1頁をお願いします。

上段の1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金で102万6千円の追加は、歳出の補正のうち、衛生費に係る追加金を按分により、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額を追加するものであります。

下段の2目 消防負担金は293万2千円の追加は、歳出の補正のうち、松前町は署費分、知内町は施設費分を追加するものであります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

○9 番（伊藤政博）

お尋ねします。最終処分場の浄化槽が老朽化のためにですね亀裂が生じて水面位が下がったということで、定期点検時に発見された。ということは、浄化槽の中の汚物を含めた水が周囲に漏れたということになる訳ですから、周辺の環境汚染等の問題が生じなかったのか。それについてどんな対応をされたのかお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

丹羽衛生センター長

○衛生センター長（丹羽一暢）

伊藤議員のご質問に対してお答えいたします。委託業者に再度現地調査をしてもらいました。亀裂からの水の漏水の漏れだしは極めて微量なものだと言っておりますので、そんなに大きく染み出して漏れ出しているのではないというふうに確認はしております。以上でございます。

○議長（溝部幸基）

9 番 伊藤政博 議員

○9 番（伊藤政博）

まあ、少量の水漏れがあったかもしれないけど、大きなことではないとお話ですが、先程の説明ですと水面が通常より下がっていたと、いうことであれば 15 人槽ですから相当大きな浄化槽な訳ですから、それが確認できる程度であれば、少量の水漏れの判断ができないんだろうと思うんですが、業者さんの話だけで納得するんでなくて、やはり衛生センター自身がですね確認することも大事だと思うんですがもう一度お尋ねします。

○議長（溝部幸基）

佐藤拓海衛生センター庶務係長

○衛生センター庶務係長（佐藤拓海）

引き続きご回答させていただきます。まず、今のセンター長の説明の引き続きになりますけれども、今回水位の低下が発生しましたところ、こちらのほうは汚水そのものではなくて、浄化槽の機能として汚水を浄化した後の放流前の水の低下となりますので土壌そのものの調査というものは確に行なっておらないんですけど、実際に漏水したのは浄化された水ということで、ご指摘在りました土壌の汚染というものは確率として低いのではないかということで把握しておりました。

○議長（溝部幸基）

その他質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第 1 号に賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であり、議案第 1 号を可決致しました。

◎議案第 2 号 財産（松前消防署高規格救急自動車）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第2号 財産（松前消防署高規格救急自動車）の取得についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

佐藤和利事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、ナンバー1の議案の11ページをお開きください。

議案第2号 財産の取得について

次のとおり、財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和3年4月28日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

財産の名称及び数量は、松前消防署高規格救急自動車1台であります。

取得価格は、2,925万6,867円です。

契約の相手方は、上磯郡木古内町字新道107番地18、函館トヨタ自動車株式会社木古内店
店長 南部孝義（なんぶ たかよし）

取得の方法は、指名競争入札です。

入札の状況につきまして説明いたしますので、ナンバー2、説明資料の4頁をお願いいたします。

2の入札状況について。入札につきましては、令和3年4月19日に執行しております。

内容は、仕様等が、令和3年製、寒冷地仕様車、4WD、乗車定員7名以上、排気量等2,400CC以上、ガソリンエンジン等及び機装であります。

納入期限は、令和4年1月31日であります。

入札書比較価格は2,904万7,152円、予定価格は3,195万1,867円であります。

入札は5社で実施し、函館トヨタ自動車株式会社木古内店が、入札金額2,659万7,152円に消費税等相当額265万9,715円を加算した、2,925万6,867円で落札いたしました。落札率は91.57%でございます。

予定価格は、公表しておりません。

以上で、説明を終わります。

ご審議、よろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

以上で、本会議の案件審議は全て終了致しましたので、これをもって令和３年第１回臨時会を閉会致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会致します。

どうもご苦労様でした。

（閉会 午後３時２５分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 又地 信也

署名議員 佐藤 孝男